

浦安市教育の情報化推進計画

(令和6年度～令和10年度)

浦安市教育委員会

目次

第1章 総論	3
1 改訂の趣旨	3
2 目指す姿.....	4
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画期間.....	5
5 本市の学校教育の情報化の現状と課題	5
(1) 児童生徒の情報活用能力について.....	5
(2) 教員のICT活用指導力*について	9
(3) ICT推進体制の整備と校務の改善	11
(4) ICTを活用するための環境の整備.....	11
6 学校教育の情報化に関する基本的な方針	13
(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成.....	13
(2) 教員のICT活用指導力の向上	13
(3) ICT推進体制の整備と校務の改善	14
(4) ICTを活用するための環境の整備.....	15
7 学校教育の情報化に関する目標	16
基本方針(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	16
基本方針(2) 教員のICT活用指導力の向上.....	17
基本方針(3) ICT推進体制の整備と校務の改善	18
基本方針(4) ICTを活用するための環境の整備	19
第2章 各論	20
1 基本的な方針を実現するための方向性(全体像)	20
2 基本的な方針を実現するための方向性(各方針)	21
(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成.....	21
(2) 教員のICT活用指導力の向上	23
(3) ICT推進体制の整備と校務の改善	25
(4) ICTを活用するための環境の整備.....	27
3 計画の評価	30
参考資料一覧	31
用語集(五十音順)	33

※用語の語尾に「*」がついたものについては、巻末の参考資料にURLの記載があります。

※用語の語尾に「*」がついたものについては、巻末の用語集に説明があります。

第1章 総論

1 改訂の趣旨

これまで浦安市（以下、「本市」と記載）では、国や県の施策や学習指導要領^{☆1}、*をうけ、教育の情報化について令和元年度に「浦安市教育の情報化推進計画」を策定し、令和2年度に国のGIGAスクール構想*を受けて改訂を行いました。その中で1人1台タブレット（GIGA）端末や大型提示装置*の整備、統合型校務支援システム*の整備、ICT支援員*の配置、教職員に対しての研修等を進めてきたところです。

現在、前回の改訂時より加速度的にグローバル化や情報化が進み、超スマート社会（Society5.0*）の到来と言われています。不透明で変化の激しい時代と言え一方、新たな創造の時代への過渡期とも言えます。子どもたちが主体的に考え、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をより一層育むことが求められています。

国では、令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」^{☆2}（令和元年法律第47号）が成立し、公布・施行されました。千葉県においても令和2年2月に策定した「第3期千葉県教育振興基本方針」^{☆3}に基づき、「学校における教員の児童生徒のICT活用を指導する能力100%」を目標に各施策を通して、学校教育の情報化に向けて取り組んでいるところです。また、令和5年3月には、中央教育審議会から「次期教育振興基本計画について（答申）」^{☆4}や、千葉県からはDXのビジョン及びその実現に向けた施策を取りまとめた「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」^{☆5}が策定されており、国、県でも時代の変化に合わせた施策が作られています。

本計画は、令和元年度策定（令和2年度改訂）の「浦安市教育の情報化推進計画」^{☆6}について、内容の評価、見直しを行い、改訂を行ったものであり、教育の情報化を通じて児童生徒の主体的な学びを実現するための、本市としての基本方針や具体的な施策を示しています。令和2年2月に策定された「浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）」^{☆7}に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を推進し、すべての児童生徒が確かな学力を身に付けることを目的としています。

2 目指す姿

本計画では、全ての子どもたちの可能性を最大限引き出すために、子ども・教員・学校の目指す姿を示し、実現するために、学校における教育の情報化のさらなる推進に向けて各施策等に取り組んでいきます。

◎子ども

- ・学習の基盤となる情報活用能力を身に付け、生涯にわたって自分の学びに生かし、自身の可能性を広げていける子ども
- ・情報モラル*の必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会へ参画しようとする態度を身に付けている子ども

◎教員

- ・自身のICT活用指導力を意欲的に向上させ、児童生徒の一人一人の学習内容を深めるための支援として、ICTを活用し、自己の授業の改善をしようとする教員

◎学校

- ・学習指導や校務にICTを積極的に取り入れることで、授業準備や事務作業の効率化を図り、子どもと向き合う時間が確保できる学校

3 計画の位置づけ

本計画は、「浦安市学校教育推進計画」^{☆8}の基本施策に位置づけられている「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進（基本施策1-1-1）」や「情報教育の充実（基本施策1-4-5）」等を具体的に推進するものです。

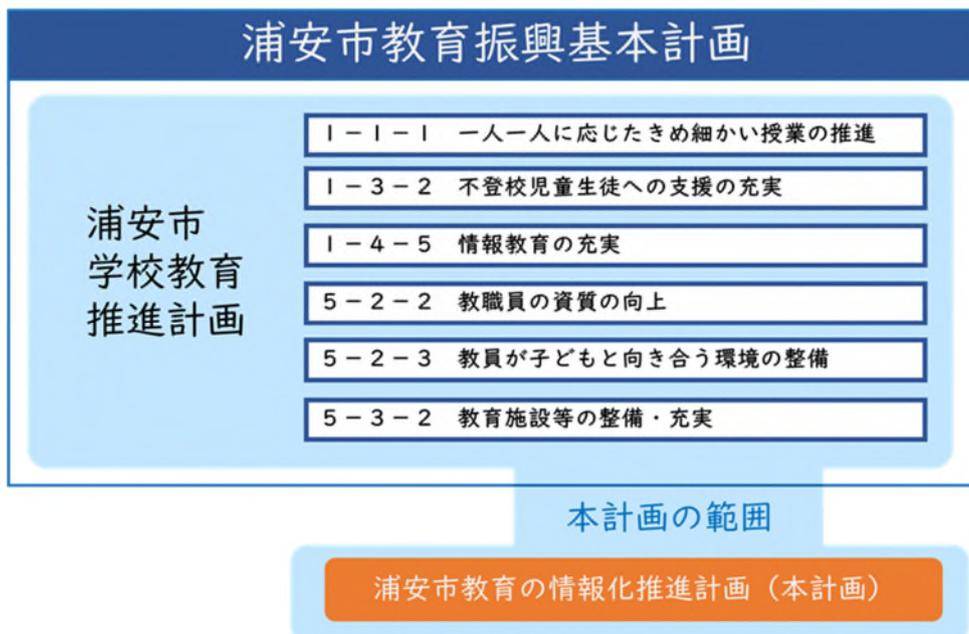


図1 計画の位置づけのイメージ

4 計画期間

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。本市では、これまでもICT環境*の整備を進めてきましたが、本計画期間中に更新時期を迎えるネットワーク環境や1人1台端末、大型提示装置などのICT環境については、整備を続けていきます。また、さらなる教育の情報化に向けて、今まで整備したICT環境の活用推進を図っていきます。計画内容については、令和7年度と9年度に見直しを行い、計画最終年度（令和10年度）には最終評価を行い、令和11年度からの次期計画を実行していくものとなります。



図2 計画期間のイメージ

5 本市の学校教育の情報化の現状と課題

(1) 児童生徒の情報活用能力について

情報活用能力とは、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力です。より具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考*、情報モラル等に関する資質・能力等も含むものです。

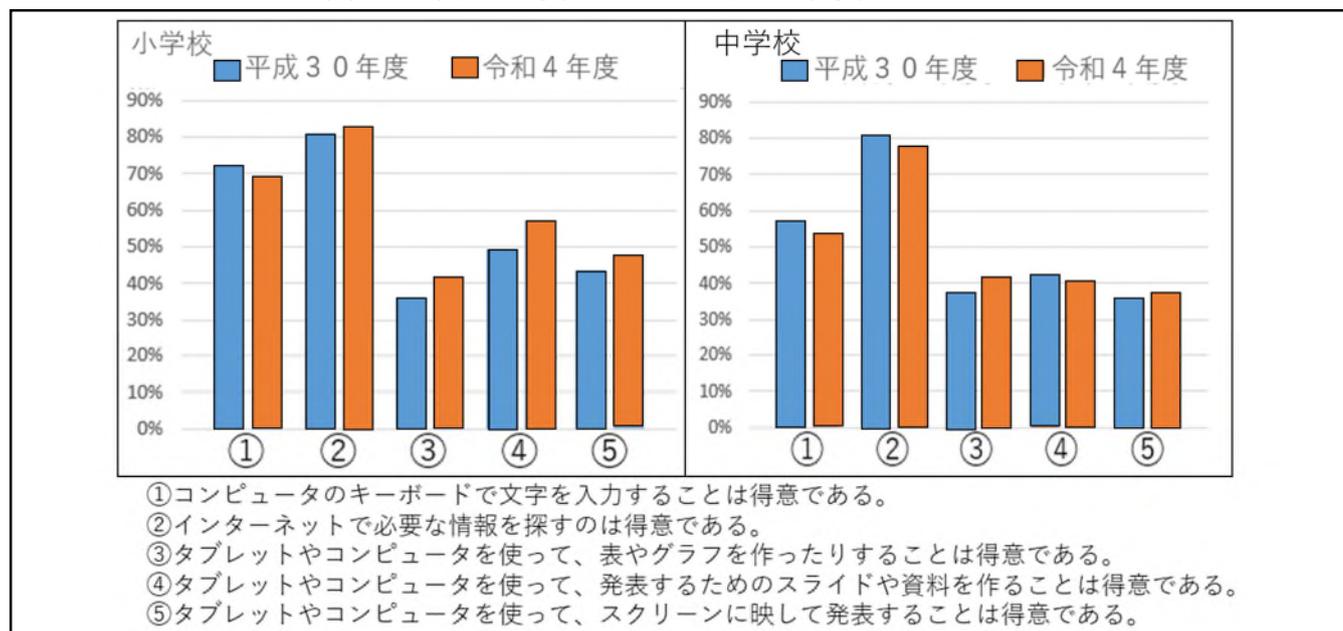
現行の学習指導要領では、総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科横断的な指導の視点から教育課程の編成を図るものとするのが記されています。小学校では文字入力などの基本的な操作の習得や、新たにプログラミング的思考の育成が明記されるとともに、中学校の技術・家庭科（技術分野）においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容の充実が求められています。

本市の児童生徒が情報活用能力をどの程度身に付けているか、前回計画の策定時と現在とでアンケート調査の結果を比較しました。（表1）

表1 児童生徒の情報活用能力 肯定的意見の割合

平成30年度 小学校：n=1623 中学校：n=1305

令和4年度 小学校：n=1526 中学校：n=1177



出典：平成30年度及び令和4年度 浦安市児童生徒情報教育実態調査

平成30年度と令和4年度の調査結果は、ほぼ同じような傾向になっています。①の文字入力や②の情報の検索については、小中学校間で差はみられるものの、半数以上の児童生徒が自信をもって取り組むことができているという結果です。浦安市では以前より計画的にコンピュータを活用した学習を進めてきたことが要因の一つであると考えられます。しかし、令和2年度に1人1台端末が導入されたにも関わらず、令和4年度の結果が平成30年度と大きく変わらない点については、様々な学習のなかでICTの活用場面が増え、児童生徒の「得意である」ことへの自己内評価のレベルが、より高い水準に変化してきている可能性があると思われます。

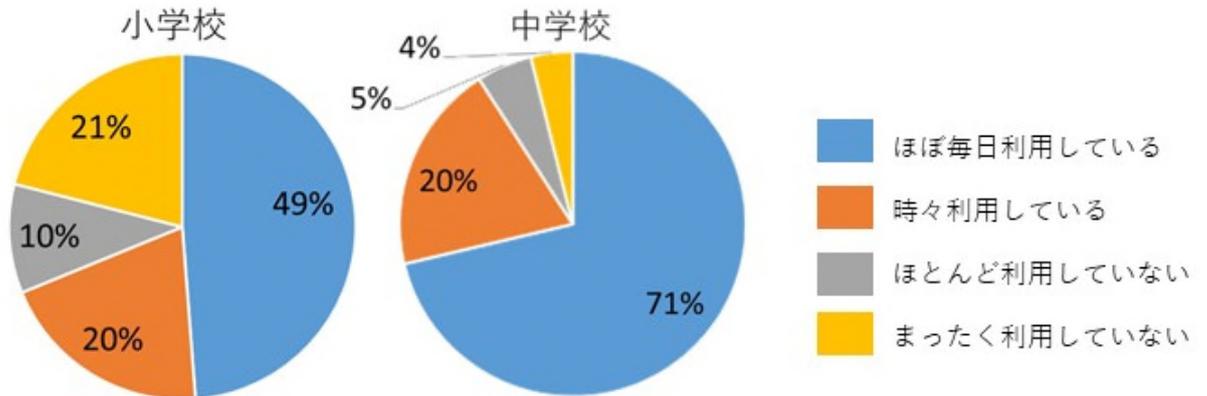
また、③④⑤のように、情報を活用して表現することについては、小学生は、微増微減の項目はあるものの変化は少なく横ばいです。さらに、「得意である」を選択した小中学生は、半数以下となっている項目が多くなっています。検索・選択した情報をもとに、表やグラフ、スライドなどの資料を作ったり、発表したりといった表現活動は、探究学習の様々な場面で行われてきたことですが、コンピュータやタブレット端末を活用して行えるかと問われると、「得意である」と答えることには、「未だ自信がもてない」、または「やり方がよくわからない」といった状況があることが推察されます。

表2の円グラフは、令和4年度浦安市児童生徒情報教育実態調査において、情報モラル・セキュリティに関わる項目を抜粋したものです。

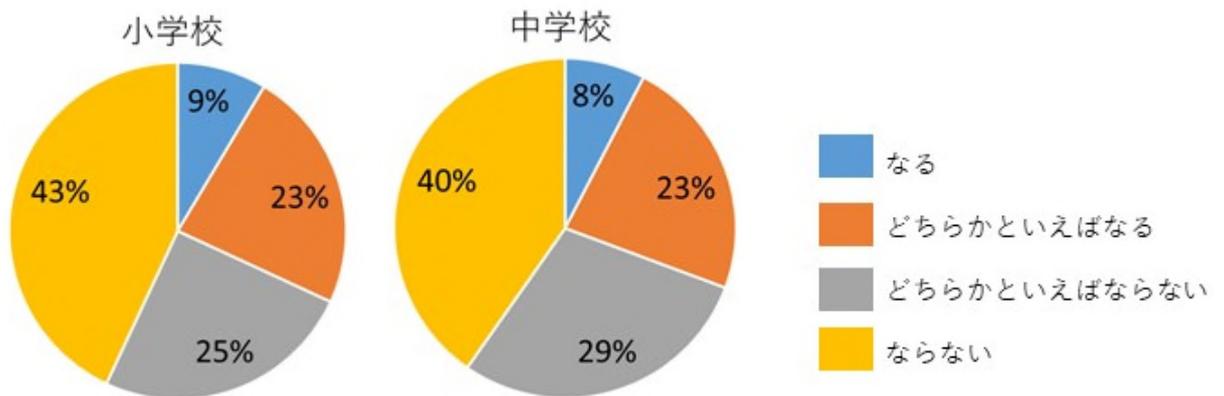
表2 情報モラル・セキュリティに関わる調査結果

小学校：n=1308 中学校：n=1000

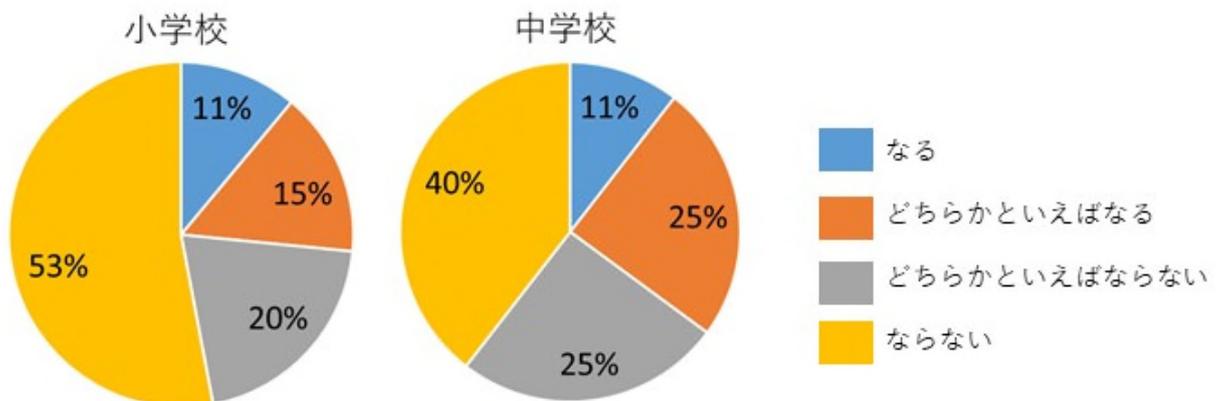
30.コミュニケーションツール（ラインやメールなど）をどのくらい使っていますか



31.ラインやメールの返信がすぐにこないと不安になりますか。



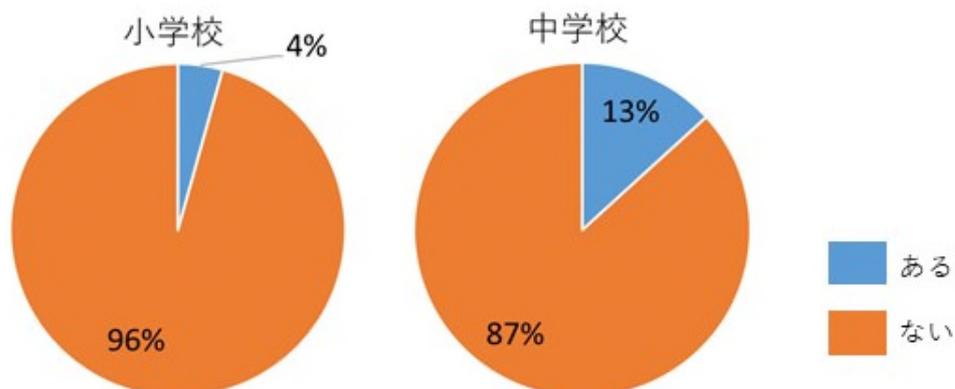
32.勉強や食事中でも携帯電話やスマートフォンが気になりますか。



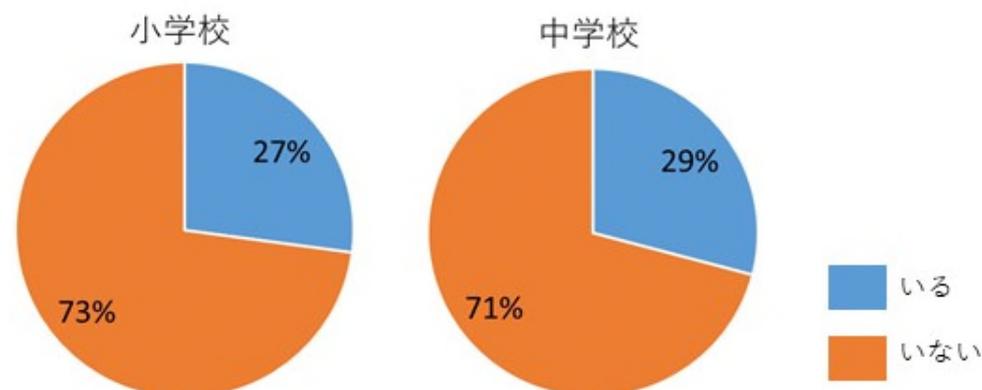
33. ネットやメール、携帯電話やスマートフォンを使うとき、
ネット利用のルールやモラル、危険性を意識していますか。



38. SNS（ツイッターやフェイスブック、インスタグラムなど）や動画アプリ（YouTubeやTikTokなど）を使っていて、いやな思いをしたことや困ったことがありますか。



40. 会ったことのない、SNSやオンラインゲームだけの友だちはいますか。



出典：令和4年度浦安市児童生徒情報教育実態調査（令和4年12月実施）

表2より

- ・小学生の69%、中学生の91%がコミュニケーションツールをよく使用している。中学生になると、使用割合は一気に増加し、ほとんどの生徒が使うようになる。
- ・小学生の32%、中学生の31%はラインやメールの返信がすぐに来ないと不安になる。この値は、小中学校で大きな差はない。
- ・小学生の26%、中学生の36%は勉強や食事中でも携帯電話等が気になっている。返信がすぐに来ないと不安になる割合に似た値になり、常に返信を気にしている児童生徒が一定数いることがわかる。
- ・小学生の15%、中学生の10%がネット利用のモラルや危険性について、意識が低い状態である。
- ・小学生の4%、中学生の13%がSNS*で嫌な思いをしたことがある。中学生になると、その割合は一気に増加する。
- ・小学生の27%、中学生の29%児童生徒が会ったことのないSNS上の友だちがいる。SNSやオンラインゲームが普及していることで、インターネット上のみの知り合いが増えていることが考えられる。

今後も児童生徒のスマートフォン所持率は年々高まり、この数値は変化していくと考えられます。それに伴い、情報モラル教育の重要性、必要性もさらに高まっていきます。これから情報モラル教育の充実を図り、児童生徒のインターネット利用によるトラブルを未然に防ぐための情報発信を進めていく必要があります。

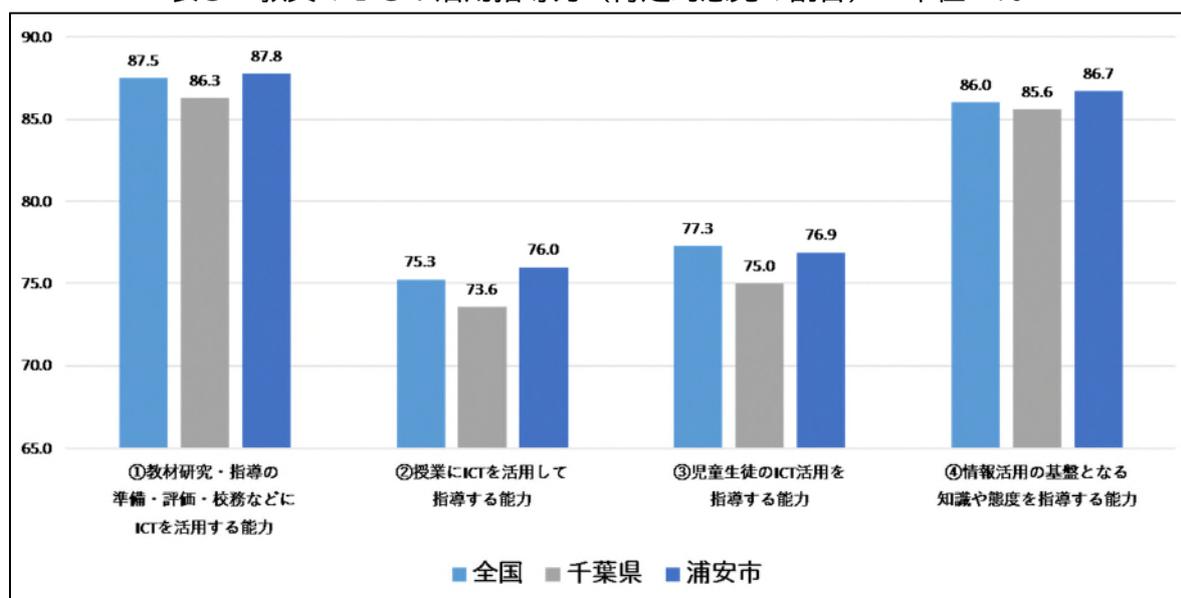
以上を踏まえ、今後の取り組みについて整理しました。

①児童生徒が確かな学力を身に付けるための情報活用能力の育成

(2) 教員のICT活用指導力*について

教員のICT活用指導力について、表3では文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(調査基準日 令和4年3月1日) ^{☆9}について、本市の結果と県・国の結果の比較を行いました。

表3 教員のICT活用指導力（肯定的意見の割合） 単位：％



出典：文部科学省「令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和4年3月1日現在）〔確定値〕」をもとに作成。小中学校の数値を合算。

表3から質問に対する市全体の肯定的な回答（できる、ややできる）の割合は、全国、県とほぼ同等の水準にあります。①と④は教師主体で進めることができるICT活用指導力であることが見えてきます。一方で、②と③は児童生徒も関わってくるICT活用指導力であり、今後より一層重要性が高まってくる力でもあります。

表4は表3の②「授業にICTを活用して指導する能力」の詳細についてです。

表4 授業にICTを活用して指導する能力

教員：n=608（各項目上段が人数、下段が割合）

B 授業にICTを活用して指導する能力	できる	ややできる	あまりできない	ほとんどできない
B-1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	214人 35.2%	333人 54.8%	58人 9.5%	3人 0.5%
B-2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	137人 22.5%	323人 53.1%	133人 21.9%	15人 2.5%
B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組みさせる。	106人 17.4%	327人 53.8%	154人 25.3%	21人 3.5%
B-4 グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	134人 22.0%	275人 45.2%	172人 28.3%	27人 4.4%

出典：文部科学省「令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和4年3月1日現在）〔確定値〕」をもとに作成。小中学校の数値を合算。

上記B-1より、プロジェクタを使用した資料の効果的な提示は90%の教員が「できる・ややできる」と回答しています。しかし、B-2「作品の共有、比較検討」、B-3「個別最適化」、B-4「協働的な活動*」においては、「あまりできない」「ほとんどできない」と回答した教員は、それぞれの項目で20%を超えていました。

この結果からも、資料の提示という教師主体のICTの使い方については、効果的に使用することができるが、児童生徒が中心となり活用を進めるためのICTを活用して指導する能力がまだ低いことが分かります。

また、各校の関係職員からの聞き取りでは、「ICT活用のイメージが沸かない」「様々な授業支援アプリケーション*があり、何をを使えばいいのかわからない」「学校や教員によってスキルや知識に差がある」といったICT活用への不安の声が上がっています。

以上を踏まえ、今後の取り組みについて整理しました。

①教員のICT活用指導力の向上による授業改善

②児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップ

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

現行の校務支援システム「こどもの成長の記録提供システム」が令和7年10月でサポート終了を迎えるにあたり、新しい統合型校務支援システムの構築を進めます。

さらに、他校・他地域との連携や打ち合わせをオンライン上で行うことを推進していくことで、研修場所への移動時間等が短縮され、時間を効果的に活用することができます。その結果、教職員が子どもと向き合う時間が増えます。

以上を踏まえ、今後の取り組みについて整理しました。

①授業の効率化、学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツ*の整備

②校務の効率化のためのICTを活用した校務支援の改善

(4) ICTを活用するための環境の整備

本市では、これまでに大型提示装置（ICTカート*）や学習者用コンピュータなどの機器、その活用を支えるネットワーク環境も整備してきました。

平成20年度からは全小中学校に統合型校務支援システムを導入し、児童生徒の学習の成果や成長の記録を保護者に提供したり、それに伴う校務情報を一元管理したりしています。また、平成28年度から平成29年度にかけて、全小中学校の無線LAN環境の再構築を実施し、どの教室でも場所を選ばずに1人1台端末を活用できる環境が整っています。

令和2年度には、文部科学省「GIGAスクールの実現」^{☆10}を受けて、環境整備として1人1台端末の整備及び学習用インターネット回線の増設を行い、高速大容量通信に対応した通信ネットワーク環境の再構築を行いました。本市のICT環境の整備状況について、無線LAN整備率や高速インターネット*接続率及び校務支援システムについては、いずれも100%と水準を達成しています。

令和5年度には、教職員が1人1台端末と同じ環境で 사용할 ことができる指導者用コンピュータ端末を、3学級に1台の割合で整備しました。

表5【ICT機器環境の整備状況】

	本市の現状	GIGAスクール構想
大型提示装置	普通教室及び特別教室へ常設	普通教室及び特別教室へ常設
実物投影機*	小学校全学級常設 中学校3学級に1台程度	普通教室へ常設 (小学校及び特別支援学校)
学習者用コンピュータ	1人/台	1人/台
指導者用コンピュータ	3学級に1台	授業担任に1台
無線LANの整備率	100%整備	100%整備
校務用コンピュータ	教員1人1台	教員1人1台
統合型校務支援システム	100%整備	100%整備
高速インターネットの接続率	100%整備 (1Gbps)	100%整備 (1Gbps)

※網掛けしている項目については文部科学省の水準を達成している。

ICT環境が整備され活用が進む中で、課題も多く挙がっています。各校の関係職員に、普段ICTを活用していて困っていることについてアンケートを行ったところ、「ICT機器の台数が不足している」「端末やネットワークの性能に不満がある」「つながりにくい」という回答が多く寄せられました。1人1台端末導入時より、児童生徒が端末を一斉使用する場面では、何人かの端末がネットワークにつながらない事象が頻発しています。こういった状況は、できるだけ早急に改善していくことで、教育DXの推進につながっていきます。

本市のICT運用については、本市の情報セキュリティポリシー*に準拠するとともに、教育現場という固有の環境における情報セキュリティ対策を規定した「学校教育支援システム運用基準」を定めて運用しています。

これらの基準は、もともと「校務系環境」と呼ばれる教職員が校務で使用するコンピュータ環境のセキュリティ確保と事故防止のために定められたものですが、1人1台端末の整備により新たに「学習系環境」が誕生するにあたって、その運用のために基準の一部を令和2年度に改正しています。

以上を踏まえ、今後の取り組みについて整理しました。

- ①多様な教育活動を推進するICT機器環境の整備
- ②安全・安心なICT環境の整備

6 学校教育の情報化に関する基本的な方針

現代社会の先行きは不透明ですが、今後さらにデジタル化による社会の変化が進んでいくことが予想されます。令和5年度に文部科学省が発出した「次期教育振興基本計画について（答申）」では、『2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の作り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げる。』とあります。子どもたちは未来に向けて、自らが社会の創り手となり、問題解決などを通して、持続可能な社会を維持・発展させていく必要があります。

（1）ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

①児童生徒が確かな学力を身に付けるための情報活用能力の育成

本市では、目指すべき具体的な児童生徒の姿を明確にし、教科等横断的な視点*で育んでいくことができるよう、平成30年度に文部科学省が発出した「次世代の教育情報化推進事業「情報教育の推進等に関する調査研究」成果報告書」内にある「情報活用能力の体系表」を基に作成した、【情報活用能力「体系的な整理」及び「体系表」（浦安市版）】*として、情報活用能力の要素を例示しています。

児童生徒の情報活用能力は特定の教科だけで育成するものではなく、学校教育全体で育成されるものであることから、各学校において、組織的かつ計画的にカリキュラム・マネジメントを行う必要があります。

これらを踏まえ、児童生徒の情報活用能力について、【情報活用能力「体系的な整理」及び「体系表」（浦安市版）】を各教科で活用できるようにカリキュラム*に組み込み、指導を進めることでICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成を目指します。

また、情報モラル・情報セキュリティについては、日々情報が更新されていくものなので、社会の動きを注視し、その内容を指導に組み込み、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成を目指します。

<浦安市学校教育推進計画との関わり>
基本施策1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進
基本施策1-4-5 情報教育の充実

（2）教員のICT活用指導力の向上

①教員のICT活用指導力の向上による授業改善

学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び*」の視点に立った授業改善を通し、学校教育における質の高い学びを実現することが示されています。

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるとともに、情報活用能力を育成するためには、一人一人の教員がICTを活用した指導力向上の必要性を理解し、ICTを活用したよりよい授業づくりに取り組む必要があります。そのためには、単にICTを活用した授業頻度を増やすだけでなく、指導のねらいや児童生徒の実態に合わせてICT機器を効果的に活用する能力の向上が必要です。

また、ICT指導力が高い教職員やICT支援員が中心となり、ノウハウを伝達し、教職員全体のICT活用指導力の底上げを目指すことが重要です。

②児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップ

児童生徒に学習内容のより深い理解を促すために、発達の段階や特性に応じて、個に応じた学習支援の一層の充実を図ることが求められます。児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習を実現するために、ICTを効果的に活用し、柔軟かつ多様な指導や教材提供が重要です。

また、様々な事情により学校に登校できない児童生徒にもICT機器を活用することで学校以外での学習の機会を提供できるようにすることが必要です。

以上2点を踏まえ、教職員のICT活用指導力の向上について、校内外におけるICT活用指導力向上の研修への参加を促進し、ICT支援員との連携の強化、指導例の情報共有等により、ICT活用指導力の向上を目指します。また、ICT活動の指導的役割を担える教職員の育成も目指します。

<浦安市学校教育推進計画との関わり>

基本施策 1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進

基本施策 1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実

基本施策 1-4-5 情報教育の充実

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

①授業の効率化、学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツ*の整備

児童生徒が確かな学力を身に付けるためには、学習課題への興味・関心を高めることや、基礎的・基本的な知識・技能を効率よく習得し、個別での反復学習を行うことなどが効果的です。デジタルコンテンツには、書き込み機能、拡大縮小機能などが備わっており、わかりやすい教材提示を通して学習課題への興味・関心を高めることができます。

デジタル教科書は、教科書の内容を詳しく読み取ったり、書き込みながら話し合いをしたりする活動が可能となり、学習内容の理解を助けます。また、動画・アニメーション教材、参考資料、ドリル・ワークなどの活用により、自分のペースで何度でも解説を見たり、問題を解いたりすることができ、紙の教科書では実現できなかった学習効果を得ることができます。

②校務の効率化のためのICTを活用した校務支援の改善

本市では、校務を効率的に進めていくために、すべての教職員に校務用コンピュータを整備してきました。現行機のリース終了後も継続して使用するために、校務用コンピュータを更新します。

また、現行の校務支援システム「こどもの成長の記録提供システム」が令和7年10月でサポート終了を迎えるにあたり、新しい統合型校務支援システムの導入を進めます。

以上2点を踏まえ、ICT推進体制の整備と校務の改善について、指導者用デジタル教科書*を導入する教科数の拡充、授業支援アプリの使用の拡充を進め、児童生徒の学習内容のより深い理解を促します。また、統合型校務支援システムの導入では、従来以上にセ

セキュリティが確保された環境で成績等の個人情報の安全な管理ができるようにしていきます。業務の効率化を行うことにより、教職員が子どもと向き合う時間の確保ができるのが本情報化推進計画の大きな目的の一つとなっています。

＜浦安市学校教育推進計画との関わり＞
基本施策 1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進
基本施策 1-4-5 情報教育の充実
基本施策 5-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備

（４）ICTを活用するための環境の整備

①多様な教育活動を推進するICT機器環境の整備

文部科学省が定める「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」^{☆11}を基に、本市のICT環境の現状を踏まえ、必要な機器環境の整備を推進していき、全ての児童生徒がICTを効果的に使用した学習を行うことができるようにすることが重要です。ICT機器の調達にあたっては、限られた予算を効果的・効率的に活用する観点から、本計画で示す情報教育の基本方針を基に整備を推進していきます。

小学校のPC室や図書室については、個々での活動が中心でしたが、複数人で「主体的」「協働的」に学習ができるスペースや、大型提示装置を活用して発表を行える環境を整えることが重要です。

②安全・安心なICT環境の整備

児童生徒が制作した作品や、校務用コンピュータで作成した学籍データ*や成績データなどの個人情報を、外部・内部の脅威から守るためにセキュリティ対策を講じることは、積極的にICTを活用していく上で、非常に重要です。

以上2点を踏まえ、すべての児童生徒が、学校及び家庭におけるICTの活用を日常的なものとし、ICTによる恩恵を享受できるような学校の教育環境の整備を目指します。

また、小学校のPC室と図書室については、図書、コンピュータ、視聴覚教育メディア等を横断的に使用することで、子どもたちが図書資料とICTを活用した主体的な学びに取り組めるよう必要な教材を整備した学校図書館のメディアセンター*化を進めていきます。

セキュリティ対策については、文部科学省が平成29年度に策定し、令和4年3月に改訂を行った「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」^{☆12}に沿って、本市の「学校教育支援システム運用基準」を見直し、ICT環境におけるセキュリティの確保を推進します。

＜浦安市学校教育推進計画との関わり＞
基本施策 5-2-2 教職員の質の向上
基本施策 5-3-2 教育施設等の整備充実

7 学校教育の情報化に関する目標

本計画では「6 学校教育の情報化に関する基本的な方針」に掲げた基本的な方針に基づき、本市のこれまでの取り組みも勘案し、具体的な期待効果と成果目標を設定しました。

基本方針（1）ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

基本方針（1）① 児童生徒が確かな学力を身に付けるための情報活用能力の育成

期待効果	市全体で情報教育を推進し、児童生徒が情報活用能力の「知識及び技能（情報活用能力の情報モラル、情報セキュリティを含む）」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく習得することで、学びの質を向上させることができる。
成果目標	「情報活用能力を身に付け、自分の学習に生かすことができている」「情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、ICTを使うことができている」の肯定的回答の割合 ➡75%（浦安市児童生徒情報教育実態調査、新規アンケート）

基本方針（２）教員のICT活用指導力の向上

基本方針（２）①

教員のICT活用指導力の向上による授業改善

期待効果	教員同士、相互に知識、技能を高め合い、教員のICT活用指導力が向上する。その結果、指導の質が向上し、児童生徒の学びの質を向上させることができる。
成果目標	児童生徒の情報活用能力に対する質問の肯定的回答（できる、得意など）の割合 ➡75% （参考：浦安市児童生徒情報教育実態調査 令和4年12月現在53%）

基本方針（２）②

児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップ

期待効果	児童生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた教育活動を通し、最適な状況で学習を展開し、児童生徒がより確かな学力を身に付けるための指導を行うことができる。
成果目標	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェア*などを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。」について、肯定的な回答をする教員の割合 ➡80% （参考：令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査71.2%）

基本方針（3）ICT推進体制の整備と校務の改善

基本方針（3）①

授業の効率化、学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツ*の整備

期待効果	教員がデジタル教科書などのデジタルコンテンツの機能を活用して、適切な指導・必要な支援を行えるようになることで、児童生徒の学習内容に対する理解を助け、より効果的な学習を実現することができる。
成果目標	児童生徒のデジタルコンテンツを活用することに対する肯定的回答の割合 ➡75% (参考：浦安市児童生徒情報教育実態調査 令和4年12月現在66%)

基本方針（3）②

校務の効率化のためのICTを活用した校務支援の改善

期待効果	学校運営や学級経営に必要な情報や、児童生徒の出席、学習、健康、体力等の状況について、校務支援システムを活用し、効率的に管理・共有できる。
成果目標	ICTを活用したことで、児童生徒と向き合う時間が増加したと感じている教職員 ➡75% (新規アンケート)

基本方針（４）ICTを活用するための環境の整備

基本方針（４）① 多様な教育活動を推進するICT機器環境の整備	
期待効果	整備したICT機器を有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができる環境が整っている。
成果目標	ICT機器を有効に活用できる環境が整っていると感じている教職員 ➡75% (新規アンケート)

基本方針（４）② 安心・安全なICT環境の整備	
期待効果	学校教育支援システム運用基準を順守することで、必要な情報セキュリティが確保できる。
成果目標	情報セキュリティeラーニング*研修におけるカテゴリー別正答率 ➡全てのカテゴリー 100% (参考：第1回情報セキュリティeラーニング研修 令和5年6月実施 82%)

第2章 各論

I 基本的な方針を実現するための方向性（全体像）

基本方針（1）ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	
	①児童生徒が確かな学力を身に付けるための情報活用能力の育成
	①-1 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する学習
	①-2 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる学習
	①-3 グループで話し合っって考えをまとめたり、協働して成果物（レポート・発表資料・作品など）を制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用する学習
	①-4 調べ学習や資料・作品制作を通して思考力・判断力・表現力等を育む学習
基本方針（2）教員のICT活用指導力の向上	
	①教員のICT活用指導力の向上による授業改善
	①-1 確かな学力の向上のための計画的なICTを活用した授業の実施
	①-2 情報社会で適正な活動を行うための情報活用能力を身に付けさせる教育の充実
	①-3 プログラミング的思考を身に付けさせる教育の充実
	①-4 生成AI*を利用した教育の検討
	②児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップ
	②-1 知識・技能習得のためのデジタルコンテンツの活用
	②-2 多様な児童生徒一人一人に合わせた学習へのタブレット端末活用の推進
	②-3 家庭学習でのタブレット端末の活用
基本方針（3）ICT推進体制の整備と校務の改善	
	①学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツの整備
	①-1 ICTを活用した指導事例等の情報共有
	①-2 指導者用デジタル教科書の活用のための支援
	①-3 ICT活用指導力向上のためのICT研修の充実
	①-4 ICT支援員によるサポート体制の充実
	②校務の効率化のためのICTを活用した校務支援の改善
	②-1 校務用コンピュータの更新
	②-2 統合型校務支援システムの更新
	②-3 働き方改革への支援
基本方針（4）ICTを活用するための環境の整備	
	①多様な教育活動を推進するICT機器環境の整備
	①-1 大型提示装置、実物投影機（書画カメラ）の更新
	①-2 児童生徒用タブレット端末の更新
	①-3 教育ICT基盤の更新
	①-4 ネットワーク機器の更新
	①-5 学校図書館のメディアセンター化
	②安全・安心なICT環境の整備
	②-1 学校教育支援システム運用基準の更新・運用
	②-2 情報セキュリティ研修の実施

2 基本的な方針を実現するための方向性（各方針）

（Ⅰ）ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

基本方針（Ⅰ）①児童生徒が確かな学力を身に付けるための情報活用能力の育成

児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、各教科等の指導におけるICTの効果的な活用を推進します。

前項までの内容を受け、「体系表」に示された児童生徒の資質・能力の育成を行うために本市が目指す授業像を次のように整理しました。

①-1 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する学習

児童生徒の意見を共有する際には、お互いに話をする必要があります。相手の顔を見て話をするのは、ニュアンスが伝わりやすい反面、短い時間に多くの意見に触れることが困難です。

ICTを活用することで、全員の意見を一目で確認することが容易になり、多くの意見を比較検討する活動をスムーズに行えるようになります。自分の考えを深める時間を確保することで考えが明確になっていきます。その考えを他者に伝えたり、比較検討したりすることをスムーズに行うことで、主体的・対話的で深い学びへとつなげることを目指します。

①-2 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる学習

紙のドリルやプリントでは、個人に最適な問題ではないことや、採点に時間がかかるといったデメリットがあります。

ICTを活用することにより、児童生徒の理解度に応じた問題が自動的に配信されるようになり、個別最適な学習につながります。また、デジタルドリルはその場で採点されるので、児童生徒は素早くフィードバックを受け取れることになり、学習意欲の向上につながります。加えて、教員は個々の進捗状況を一覧で確認することができ、最適な指導を行うことができます。

①-3 グループで話し合っって考えをまとめたり、協働して成果物（レポート・発表資料・作品など）を制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用する学習

グループで考えをまとめていく際、これまでは、順番に書くなど、分担して制作するといった対応をしていました。順番を待つ間、個人の活動が止まってしまうなどの課題がありました。

ICTを活用することにより、個人の考えを明確に表すことができ、グループ内で個々の考えを確認し、比較検討しながら考えをより深めていくことが容易になります。

また、1つのデータを共有しての編集や、データの結合等が簡単に行えるようになります。成果物の発表も、全員でデータの共有を行うことでスムーズに行えるだけでなく、個々が見たい成果物を自分の手元でじっくり確認することができるようになります。

さらに、データの保管場所を決めることにより、教員の作品管理も容易になります。作品の制作過程を残しておくこともできるので、制作過程を振り返ったり、制作進度に合わせた適切なアドバイスを行うことができます。

①-4 調べ学習や資料・作品制作を通して思考力・判断力・表現力等を育む学習

各教科の学習内容をより深く理解するために、インターネット等を通じて、詳細なデータや写真・動画等の情報を収集し、収集した情報から学習課題の解決に必要な情報を取捨選択する過程の中で、思考力・判断力・表現力等を育みます。

また、収集した情報を基に、タブレット端末等を用いて調査結果を表や図に表したり、調査結果に対する自分の考えを文章にまとめたりする学習活動を通じて、学習内容の理解を深めます。

(2) 教員のICT活用指導力の向上

基本方針(2) ①教職員のICT活用指導力の向上による授業改善

①-1 確かな学力の向上のための計画的なICTを活用した授業の実施

文部科学省が示す情報活用能力の観点(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」)を踏まえ、確かな学力の向上のため、情報活用能力の育成を推進します。

また、各学校が学習指導要領の観点を踏まえ、情報教育の全体計画を見直し、系統的に情報活用能力を育成できるよう、「情報活用能力」「体系的な整理」及び「体系表」の内容を適宜見直し、年間計画の作成に活用できるように働きかけます。

①-2 情報社会で適正な活動を行うための情報活用能力を身に付けさせる教育の充実

児童生徒自らが、タブレット端末の活用を通して、ICT機器の利便性や適切な使い方に基づき、情報社会にふさわしい情報モラルを身に付けられるよう指導するICT活用指導力の向上を推進します。教員を対象としたICT研修の実施を通じ、情報モラルに対する教員の意識を高め、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行えるようにします。

①-3 プログラミング的思考を身に付けさせる教育の充実

各学校の情報教育全体計画に基づいたプログラミング的思考を身に付けさせる教育を実施し、導入する単元や教材・教具の見直しを必要に応じて行います。

また、教員が円滑にプログラミング的思考を身に付けさせる教育を行えるよう、研修を実施するとともに、ICT支援員の協力を得ながら、質の高い授業づくりを推進します。

①-4 生成AI*を利用した教育の検討

生成AIの利用について、令和5年7月4日に文部科学省より、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」^{☆13}が発表されました。今後も様々なルールづくりの展開や科学的知見の蓄積などを踏まえて、機動的に改訂がされることが予定されています。

国の動向を注視し、個人情報やプライバシー、教育情報セキュリティについて、教職員への研修を行い、児童生徒の発達段階に応じた指導を行えるようにしていきます。

基本方針（２）②児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップ

②－１ 知識・技能習得のためのデジタルコンテンツの活用

基礎的・基本的な知識・技能の定着のために個別にデジタルコンテンツを使用し、学習を行うことがあります。個々の学習進度に合わせてデジタルコンテンツを使用することで、より主体的な学びへとつなげることができるようになります。

②－２ 多様な児童生徒一人一人に合わせた学習へのタブレット端末活用の推進

デジタル教科書を利用した文字や画像の拡大、音声による文章の読み上げ等、配慮を必要とする児童生徒一人一人のニーズに対応した学びをサポートします。また、様々な要因で学校に登校できない児童生徒に対して、タブレット端末の活用により学校と家庭をオンラインでつなぎ、担任とコミュニケーションをとったり、授業場面を見たりすることで学級への所属感を高めることが期待できます。それらの活動を的確に指導できる指導力の向上を推進します。

②－３ 家庭学習でのタブレット端末の活用

必要に応じて、児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰り、オンラインホームルーム*に参加したり、提示された課題に取り組んだりすることを推進します。

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

基本方針(3) ①授業の効率化、学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツの整備

①-1 ICTを活用した指導事例等の情報共有

ICTを活用した指導力の向上のため、各学校におけるICTを活用した効果的な指導事例や教材等を教育委員会で取りまとめ、すべての教職員が閲覧・活用できるようにしています(情報活用能力の育成のためのポータルサイト*)。

今後も有用な活用事例を蓄積していくとともに、学校行事や校外学習での実践事例や双方向通信の実践についても同様に共有することでICT活用が広がるようにしていきます。

①-2 指導者用デジタル教科書の活用のための支援

学習内容を拡大表示したり、デジタル教科書にあるデジタルコンテンツを使用したりすることにより、効果的に学習内容の理解を深めることができる指導者用デジタル教科書の活用を推進していきます。

市内のすべての小中学校において、指導者用デジタル教科書の整備を進めます。また、特別支援学級に在籍する児童生徒には、障がいの特性に応じた学習者用デジタル教科書の整備を進めます。

教員のデジタル教科書を活用した指導力の向上については、日々の実践の中でICT支援員等のサポートによるOJT*により強化していきます。

①-3 ICT活用指導力向上のためのICT研修の充実

教職員のICT活用指導力向上のため、教育委員会が年間を通じた研修を計画し、実施します。研修の内容は、ICT機器操作の習熟や指導事例の共有に留まらず、授業実践に有効な研修を実施します。さらに、各学校で希望の内容による研修も実施します。

①-4 ICT支援員によるサポート体制の充実

ICT機器を活用した授業を円滑に実施するには、教職員が機器操作や指導方法について困った時に相談ができ、安心して指導できる環境づくりが重要です。そのため、市内のすべての小中学校にICT支援員を派遣します。

授業のねらいを効果的に実現させるため、ICT機器の活用場面の提案、教材の作成支援、授業中の機器操作の支援などを充実させます。

基本方針（３）②校務の効率化のためのICTを活用した校務支援の改善

②-1 校務用コンピュータの更新

校務用コンピュータは、情報セキュリティを維持するため、端末内に保存領域のないシンクライアントPC*を教職員に1人1台整備しています。次回更新の際についても、1人1台環境を継続していきます。

②-2 統合型校務支援システムの更新

統合型校務支援システムとして現在導入している「こどもの成長の記録提供システム」については、令和7年10月のメーカーサポート終了を見据え、現行システムの課題を洗い出し、他社製品も含めた更新計画を進めていきます。

②-3 働き方改革への支援

教職員の校務をデジタル化することにより、負担の軽減を図ります。

また、令和5年度に学校と保護者の連絡をデジタル化するアプリを導入しました。このアプリの活用により、従来、紙で配付していた学校だよりや学年だより等をデータで配信することができるようになり、印刷の時間が削減されることで、子どもと向き合う時間をさらに確保することができます。

(4) ICTを活用するための環境の整備

基本方針(4) ①多様な教育活動を推進するICT機器環境の整備

①-1 大型提示装置、実物投影機(書画カメラ)の更新

本市では、令和元年度に大型提示装置としてプロジェクタを1クラスに1台整備しました。大型提示装置は、ICT機器の中でも特に利用頻度が高く、教員の教材提示や、児童生徒の発表、児童生徒のノート・ワークシートや参考資料を映しながら指導する等、幅広い活用に欠かせないため、現行機器のリース終了に合わせて更新を行います。

現行のプロジェクタの見え方、投影場所、破損の頻度などの課題を解決できる機器の選定を行います。

①-2 児童生徒用タブレット端末の更新

学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、学校内のあらゆる場所や教室でICTを活用できるようタブレット端末を活用した学習を推進していきます。タブレット端末を活用することは、児童生徒が調べたいときに検索機能を使って調べたり、記録したいときに文書作成機能などを使って記録したりするといった個々の学びを支えるものになります。また、児童生徒間で行う意見交換、発表などの協働学習を通じて、思考力・判断力・表現力等を育成することが可能となります。

文部科学省「GIGAスクール構想の実現」に向けて文部科学省の補助金を活用し、令和2年度中に既存の端末と合わせて、現在の1人1台環境を実現しました。

更新時期を迎えるにあたって、現行機器で見えてきた課題を解決できるよう、更新に向けて準備を進めていきます。

①-3 教育ICT基盤の更新

令和2年度と令和4年度に、現行の学校ICT基盤(仮想基盤*)環境を更新しました。この仮想基盤は、いわゆる「ネットワーク分離*」の手法によってセキュリティを確保し、個人情報漏洩等のリスクを予防しています。

近年、学校のICT基盤環境を語る上で、「フルクラウド化」「ゼロトラストモデル」という言葉が使われるようになってきました。これは、文部科学省が「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の第2回改訂(令和3年5月)で言及したもので、ネットワーク分離によって犠牲となってきた利便性を、「ゼロトラスト*」という別の手法を用いて安全性を確保しつつ高めることにより、教育の情報化とGIGAスクール構想をより推進しようとする考え方です。

①-4 ネットワーク機器の更新

平成28年度から平成29年度にかけて小中学校の校内無線LANを再構築し、令和2年度に学校ネットワーク環境を「学習系環境」と「校務系環境」に分け、二重化しました。

現行のネットワーク環境は、文部科学省のGIGAスクール構想の仕様に従っていますが、1人1台端末の整備により接続される機器が急激に増え、一斉使用の際には「つながらない」という課題が見られるようになりました。次回更新では、そのような課題を改善していきます。

①-5 学校図書館のメディアセンター化

「GIGAスクール構想の実現」により、タブレット端末1人1台の環境が整備されたことにより、従来のPC教室については、小学校の学校図書館とPC室の機能を統合する「学校図書館のメディアセンター化」を進めているところです。

メディアセンターでは、書籍とインターネットの組み合わせによる、より効率的で深い調べ学習に子どもたちが主体的に取り組んだり、普通教室よりも大型の提示装置を活用し、発展的な協働学習やプレゼンテーションの学習を行ったり、実践的なプログラミング学習等に取り組んだりできる場所の整備を進めていきます。

中学校のPC室の在り方については、教職員をメンバーに含めた検討会を開催し、よりよい整備、利活用を進めていきます。

基本方針（４）②安全・安心なICT環境の整備

②-1 学校教育支援システム運用基準の更新・運用

令和2年度にGIGAスクール構想への対応（持ち帰り等への対応）と教員がICT機器を活用した授業を推進するため、学校教育支援システム運用基準を改訂しました。

ICT機器・システムの管理方法を周知するとともに、1人1台端末の校外使用の許可やフィルタリングの基準の見直しを検討する等、運用の工夫を図り、全ての教職員が、情報資産の重要性と取り扱いに関するリスクを正しく認識ができるようにしていきます。

②-2 情報セキュリティ研修の実施

一般的に、情報漏えい等のセキュリティ事故の原因の多くは、情報資産を扱う者の過失が多く見られます。

全ての教職員が情報資産の適正な管理と運用ができるよう、新規採用者等情報セキュリティ講習会や、全教職員対象の情報セキュリティeラーニング研修等を実施します。

3 計画の評価

本計画を着実に推進するにあたり「第1章 7 学校教育の情報化に関する目標」で定めた成果目標を基に、P D C A（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））のマネジメントサイクル（P D C Aサイクル*）による進捗管理を行います。

正しくマネジメントサイクルを進めていくために、本計画の意義やねらいを市民、教育関係者に理解していただき、よりよくフィードバックを求めていきます。そのために、各方針に「期待効果」と「成果目標」を定め、アンケートによる数値目標を設定しました。

毎年度、「期待効果」と「成果目標」等を踏まえて、数値目標を確認することで、計画の点検・評価を行い、改善に向けた取り組みを進めていきます。

なお、本計画は、今後の5年間を見据えて改訂していますが、国の施策やI C Tの技術の進展、時代のニーズ、本市の財政状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

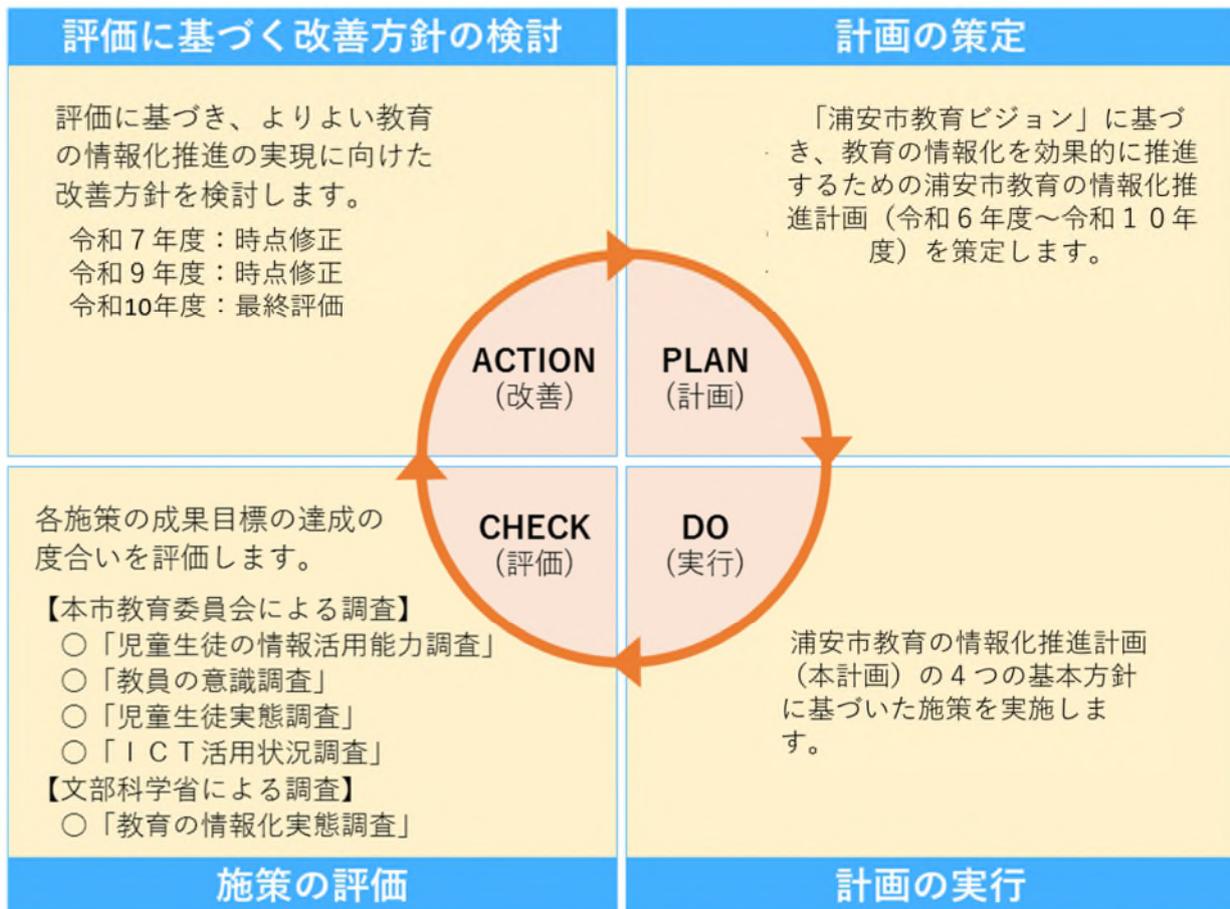


図3 マネジメントサイクルによる進捗管理

参考資料一覧

- ☆1 「小・中学校学習指導要領（平成29年告示）」文部科学省（平成29年4月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm
- ☆2 「学校教育の情報化の推進に関する法律」文部科学省（令和元年6月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418578.htm
- ☆3 「第3期千葉県教育振興基本方針」千葉県教育委員会（令和2年3月）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan3/index.html>
- ☆4 「次期教育振興基本計画について（答申）」文部科学省（令和5年3月）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412985_00005.htm
- ☆5 「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」千葉県（令和5年3月）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/dejisen/strategy/senryakusakutei.html>>
- ☆6 「浦安市教育の情報化推進計画」浦安市教育委員会（令和2年度改訂）
<https://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/kyoiku/houshin/1026771.html>
- ☆7 「浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）」浦安市教育委員会（令和2年3月）
<https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/keikaku/keikaku/kyoiku/1029134.html>
- ☆8 「浦安市学校教育推進計画」浦安市教育委員会（令和5年3月）
<https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/keikaku/keikaku/kyoiku/1029135.html>
- ☆9 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」文部科学省（令和4年3月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm
- ☆10 「GIGA スクールの実現」文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm
- ☆11 「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」文部科学省（平成29年12月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1402835.htm
- ☆12 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」文部科学省（平成29年）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm
- ☆13 「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」
文部科学省（令和5年7月4日）
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html

※Web ページの URL については、本計画発行日時点で確認したものです。

<p>☆1. 「平成29・30年改訂 学習指導要領」</p> 	<p>☆2. 「学校教育の情報化の推進に関する法律」</p> 	<p>☆3. 「第3期千葉県教育復興基本方針」</p> 
<p>☆4. 「次期教育振興基本計画について（答申）」</p> 	<p>☆5. 「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」</p> 	<p>☆6. 「浦安市教育の情報化推進計画」</p> 
<p>☆7. 「浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）」</p> 	<p>☆8. 「浦安市学校教育推進計画」</p> 	<p>☆9. 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」</p> 
<p>☆10. 「GIGAスクールの実現」</p> 	<p>☆11. 「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」</p> 	<p>☆12. 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」</p> 
<p>☆13. 「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」</p> 		

用語集（五十音順）

用語	解説
eラーニング	インターネットなどの電磁的手段を利用した学習形態。広義での通信教育の一つ。必要な学習内容だけを受講できることや、教師と生徒がリアルタイムでやりとりできること、動画・音声を利用した学習教材の利用が容易であることなどが特長。
GIGAスクール構想	児童生徒一人一人がパソコンやタブレットなどのコンピュータ端末を活用し、創造性を育む教育を持続的に実現する構想。「1人1台の端末の配備」「高速大容量の通信ネットワーク環境の整備」がメインとなる。
ICT	Information and Communication Technology の略で情報通信技術のこと。IT (Information Technology) の情報技術に加えて「コミュニケーション」（伝達性、通信性、更新性）が表現されている点に特徴があり、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれている。
ICTカート	浦安市で整備している大型提示装置のこと。プロジェクタ、実物投影機（書画カメラ）が可動式のカート上にセットされている。
ICT環境	情報通信技術を教育現場に取り入れて活用する環境。ネットワーク環境、ICT基盤環境、コンピュータ端末、校務支援システム、大型提示装置、デジタル教科書などが含まれる。
ICT活用指導力	文部科学省では、大項目として「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童（生徒）のICT活用を指導する能力」「情報モラルなどを指導する能力」「校務にICTを活用する能力」の5つを挙げている。
ICT基盤	ICTを使用する上での必要不可欠なネットワーク、サーバ等の情報通信施設。
ICT支援員	ITスキル、学校業務への理解、コミュニケーション力を有し、学校を訪問し、利活用を直接支援する人材。
Microsoft Forms	アンケートやテスト、投票を簡単に作成することができるMicrosoft社のアプリ。Webアプリのため、様々なデバイスからアクセスすることができる。
OJT	オンザジョブトレーニング (On the Job Training) の略。実際の仕事を通じて、知識や技能を身に付けさせる指導方法。
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、目標の達成に向かっていく手法。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。FacebookやInstagram、YouTube、Lineなどがある。

用語	解説
Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として内閣府から提唱されたもの。
インターネット系 (学校シンクラ、メタ外)	セキュリティのため、学校ネットワーク環境を分離した内の一つ。インターネットに接続することができる。個人情報を扱うことはできない。
大型提示装置	コンピュータや実物投影機の映像を、大きく映し出すためのプロジェクタや大型ディスプレイのこと。
オンラインホームルーム	児童生徒と教職員が双方向にコミュニケーションを図ることのできるWeb会議サービスを利用して、インターネット上でホームルーム（健康観察等）を行う取り組み。
学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき文部科学省が告示する、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準。
学習用ソフトウェア	動画から写真やイラストなどの素材型に加えドリル学習型やシミュレーション型など多様にある。有料のものや無料のもの、DVDやCDといったパッケージのもの、インターネットによりダウンロードするものなど様々である。
学籍データ	本人の身上及び学籍に関する事項を記録している基本資料。
仮想基盤	パソコン本体にはアプリケーションソフトやデータを持たせず、サーバから操作画面のみを送信して、サーバ上にあるアプリケーションソフトやデータを操作する仕組みを実現するためのインフラのこと。
カリキュラム	学習活動のために準備された教育の内容を目的や段階に応じて配列したもの。
教育DX（教育デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、学習のあり方、教職員の業務など学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。
教科等横断的な視点	発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することができるよう、各教科の特性を生かし、教育課程の編成を図ること。
協働的な活動	コンピュータ端末を活用して、同じクラスの児童生徒に限らず、異なる学年の生徒や地域の人々など、さまざまな人々と協力しながら、主体的に問題解決していく教育の取り組み。
クラウド (クラウドサービス)	クラウドコンピューティングの形態で提供されるサービス。従来は、利用者側がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自身で保有・管理し利用していた。クラウドサービスでは、利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動くWebブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、さまざまなサービスを利用できるようになる。

用語	解説
高速インターネット	接続回線速度（理論上の最大値）が1 Gbps 以上のもの。
校務系環境 (校務メタ、メタ中)	セキュリティのため、学校ネットワーク環境を分離した内の一つ。個人情報を扱うことができる。許可されていない外部サイトに接続できない。
個別最適な学び	多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に行われる学び。
実物投影機	書画カメラ、教材提示装置とも呼ぶ。プロジェクタなどの大型提示装置につないで、教科書、図表、ノートなどを拡大して投影することができる機器のこと。
授業支援アプリケーション	コンピュータ端末を利用した授業に必要な機能をシステム上で提供し、より効率的な授業を行えるようなツール。
主体的・対話的で深い学び	学習指導要領に示された、授業改善のための視点。この視点を手掛かりに、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められる。
情報活用能力「体系的な整理」及び「体系表」 (浦安市版)	浦安っ子が義務教育段階で身に付ける情報活用能力のゴールや15歳（中学3年生）での浦安っ子の具体的な姿、それらを達成するための各学年でのステップ等がまとめられている。外部には公開されていない。
情報活用能力の育成のためのポータルサイト	浦安市の校務系環境の中に構成されているポータルサイト。情報活用能力の育成に関わる資料が数多く格納されている。外部には公開されていない。
情報セキュリティポリシー	企業や組織が定める情報セキュリティ対策について、その方針や行動指針を明文化した文書のこと。
情報モラル	情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度のこと。
シンクライアント PC	企業・組織の情報システムで、社員などが利用するコンピュータ（クライアント）に最低限の機能だけを持たせて、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの管理を可能にするシステムを実現するための、機能を絞った低価格のクライアント用コンピュータのこと。
生成 AI (生成系 AI)	データから新しい情報を生成し、柔軟でクリエイティブなタスクに適した AI のこと。従来の AI よりも複雑なパターンを理解し、自己学習能力が高まっている。 (活用例) チャット GTP
ゼロトラスト	コンピュータ基盤のセキュリティモデルの一種。従来の境界型セキュリティと対比される。従来の境界型セキュリティは校内ネットワーク内は安全と判断していたが、ゼロトラストでは、学校内外のネットワークすべてを信用せずに対応を行い、セキュリティレベルを向上させる概念。そのことにより、使用端末が限定されることがなく、どこからでも安全に情報にアクセスできるようになる。

用語	解説
双方向通信	データ通信において受信・送信の双方向での通信ができる方式のこと。
デジタルコンテンツ	インターネット上に公開されている動画や画像、デジタル教科書を含めた授業で活用できるデジタル素材のこと。
デジタル教科書	学校で使用している教科書に準拠し、教員が大型提示装置を用いて指導用に活用するコンテンツのこと。教員が指導のために活用する「指導者用デジタル教科書」と子どもたちが個々で学習するための「学習者用デジタル教科書」に分類される。
統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠管理など）、保健系（健康診断票、保健管理など）、指導要録などの学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのこと。
ネットワーク分離	ネットワークを、機密情報を扱うネットワークとインターネットに接続できるネットワークなどに分離すること。情報漏洩から防ぐのに効果的な手法。
フィルタリング	児童生徒が、アダルトサイトや詐欺サイト等の不適切な Web ページにアクセスしないように、Web ブラウザの接続先を制限する機能。
ブラウザ	Web ページを閲覧するためのアプリケーションソフト。Microsoft Edge（エッジ）や Google Chrome（クローム）などがある。
フルクラウド	業務で使用するコンピュータの基盤をすべてクラウドに構築し、運用すること。
プログラミング的思考	これまでは論理的思考力と言われていた能力。自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
プログラミング教育	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。
メディアセンター	書籍とインターネットのハイブリッドによる、より効率的で深い調べ学習に子どもたちが主体的に取り組んだり、普通教室よりも大型の提示装置を活用し、発展的な協働学習やプレゼンテーションの学習が行える場所。